

長幡公民館だより

第 201 号
令和3年2月1日発行
☎・FAX 34-1725

はや咲きの梅もちらほらと見受けられる時季となりましたが、いかがお過ごしでしょうか。公民館では、次年度に実施する事業の立案に取り組んでいます。コロナ禍で【今できる事業】を模索している状況です。

地域の皆様にとって「公民館」が明るい地域づくりの拠点となれるよう努めてまいりますので、これからの事業のあり方について、ご意見・ご要望がございましたらお気軽に公民館までお聞かせください。お待ちしております。

長幡公民館長

【 予定している事業 】

◎生き生き学校「修了式」

… 利用団体による芸能発表 …

日 時 … 3月5日（金）午後1時30分

場 所 … 公民館 3階 会議室

定 員 … 15名

その他 … マスクの着用、その日の体温の検温をお願いします。

皆様のご参加
お待ちしております
おります！



※ 観覧を希望する方は、2月26日（金）までに電話で公民館（34-1725）へお申込みください。

【 お 願 い 】

緊急事態宣言の期間内は、公民館の使用を次のとおり変更します。ご不便をおかけしますがご協力をお願いします。

○閉館する時間を午後8時とします。

○新規の利用（申し込み）はできません。

○調理室の使用はできません。



公民館では、以下の感染防止対策の徹底をお願いしています。

1. 館内では、必ず①マスクの着用 ②手指の消毒
2. 会議室等を使用する場合は、チェックリスト（氏名・体温等）の記入
3. 共用場所（トイレ等）を使用した場合は、手洗いの励行



交通安全 『 返納も新たな道の選択肢 』